

令和2年度山形県県産木材利用施設顕彰
～やまがた しあわせウッド賞～の募集について

1 事業の趣旨

県内の民間施設における木造化の取組を推進するため、県産木材を有効に活用した優良モデルとなる木造民間施設を対象に顕彰を行います。

2 対象施設

原則として木造建築で、山形県内に令和元年7月1日から令和2年6月末日までの1年間に完成した民間施設とし、一般住宅（モデルハウス等を含む）は対象外とします。

また、施設の木工事費が全体工事費のおおむね10%以上、かつ使用された木材のうち、県産木材をおおむね50%以上使用している施設とします。

3 応募対象者

応募者は、対象施設の建築主・設計者・施工者のいずれかとし、県が普及啓発のために公表することに賛同する方とします。

4 応募の締め切り

令和2年11月30日（月）〆切（必着）とします。

5 要領及び応募様式

本事業は「山形県県産木材利用施設顕彰～やまがた しあわせウッド賞～実施要領」に基づき実施されますので、よくご理解のうえ応募してください。「要領」「様式」は下記URLから入手いただけます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/140023/>

6 提出先

やまがた県産木材利用センター宛てに郵送又は持参にて提出をお願いします。

住所：〒990-2473 山形市松栄 1-5-41

TEL：023-674-7672

FAX：023-646-8699